

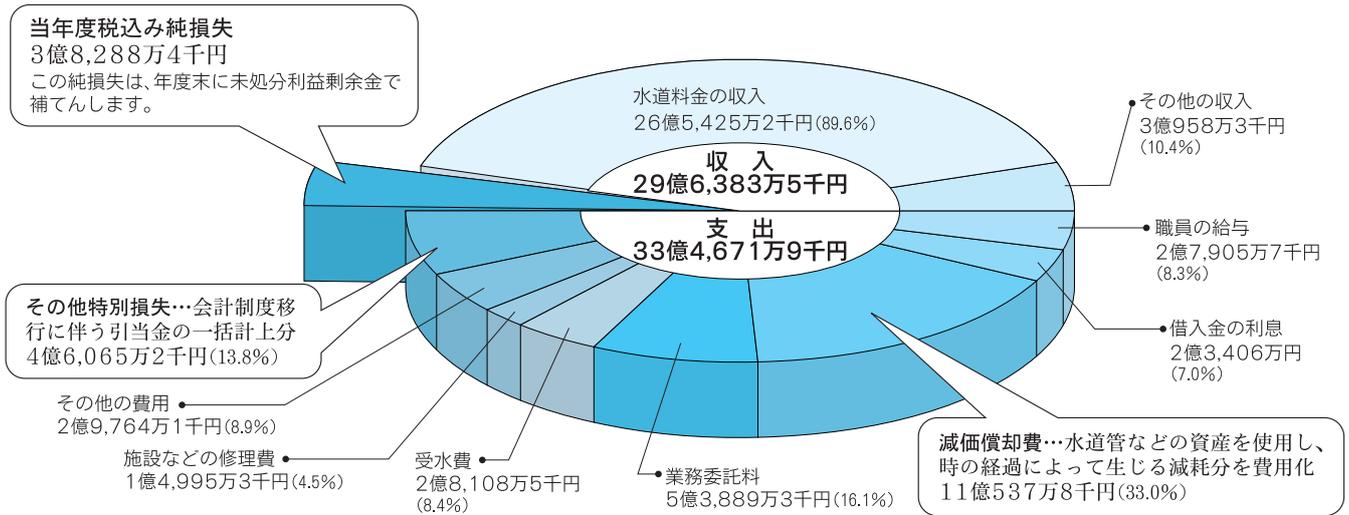
平成26年度予算の内容をお知らせします

水道事業の予算は、皆様からいただいている水道料金をもとに、「安心して飲めるおいしい水を、いつでもご家庭に安定して供給できるようにする」ことを考え、編成されています。平成26年度予算の内訳は下の円グラフのとおりです。

収益的収支…水をつくり、ご家庭にお届けするための予算

※ 消費税及び地方消費税込み

水道料金を主な財源として、取水・浄水施設の運転管理業務や送・配水施設の維持管理業務、水道料金等徴収業務など民間業者への委託のための予算5億3,889万3千円、水道部庁舎や浄水場、ポンプ場、水道管等の修理など水道部が行う施設を維持管理するための予算1億4,995万3千円が主なものです。



○地方公営企業会計制度の改正と純損失の計上

水道事業会計をはじめとする地方公営企業会計制度は昭和41年以来大きな改正がなされておらず、民間企業会計との制度上の違いが大きくなっており、相互の比較分析を容易にするためにも企業会計制度との整合を図る必要が生じました。そこで、地方公営企業の特性に配慮しつつ、現行の企業会計基準の考え方を最大限取り入れる形での制度改正が行われ、平成26年度の予算及び決算から適用されることとなりました。

会計制度移行に伴う引当金の計上不足額4億6,065万2千円を一括計上したことによる収益的支出の増加が、3億8,288万4千円の純損失を計上した大きな要因ではありますが、制度改正の有無にかかわらず水道料金収入の減少により純損失の計上となりました。

資本的収支…浄水場や水道管などを整備するための予算

※ 消費税及び地方消費税込み

国などからの借入金4億2,000万円を主な財源として、浄水場の改良（滝沢浄水場更新整備等事業設計及び建設工事など）のための予算4億3,074万7千円、水道管布設など（水道管の新たな布設や、古くなった水道管の取り替え）のための予算5億3,337万5千円が主なものです。なお、支出に対する不足額は、実際の現金支出がない収益的支出の減価償却費などで補てんします。

